

モニタリングポストの更新について

1. 設備の概要と変更内容

熊取事業所のモニタリングポストは、敷地境界付近に2箇所設置しており低線量から高線量までの空間放射線量率を常時測定しているとともに、測定値の表示及び記録並びに警報の発報を行う監視盤（記録計を含む。）を設置している。

設備の更新のため、低線量から高線量を測定できるNaI（T1）検出器を用いたモニタリングポストを既設のモニタリングポスト近辺に新たに設置するとともに、放射線監視盤を  に設置した。（配置を添付資料（1）「熊取事業所内のモニタリングポスト配置図」に示す。）

2. スケジュール

スケジュールを添付資料（2）「モニタリングポスト更新工事工程表」に示す。

新たに設置したモニタリングポスト及び放射線監視盤は設置工事、使用前事業者検査及び使用前確認は実施済みである。今後、原災法に基づく放射線測定設備の性能検査を受検することとしたい。

なお、既設のモニタリングポストの撤去は、新しく設置したモニタリングポストの検査済証の交付以降に実施する予定である。

3. 現況届・性能検査の対象設備

（1）対象設備

モニタリングポスト 2式（モニタリングポストNo.1、モニタリングポストNo.2）

（2）検査の対象設備

- | | |
|----------------------|--------|
| ① NaI（T1）シンチレーション検出器 | 2式 |
| ② 信号処理装置及び表示装置 | 1式（注1） |
| ③ 記録計 | 1式（注1） |

（注1）放射線監視盤に含む。モニタリングポストNo1、モニタリングポストNo.2で共用。

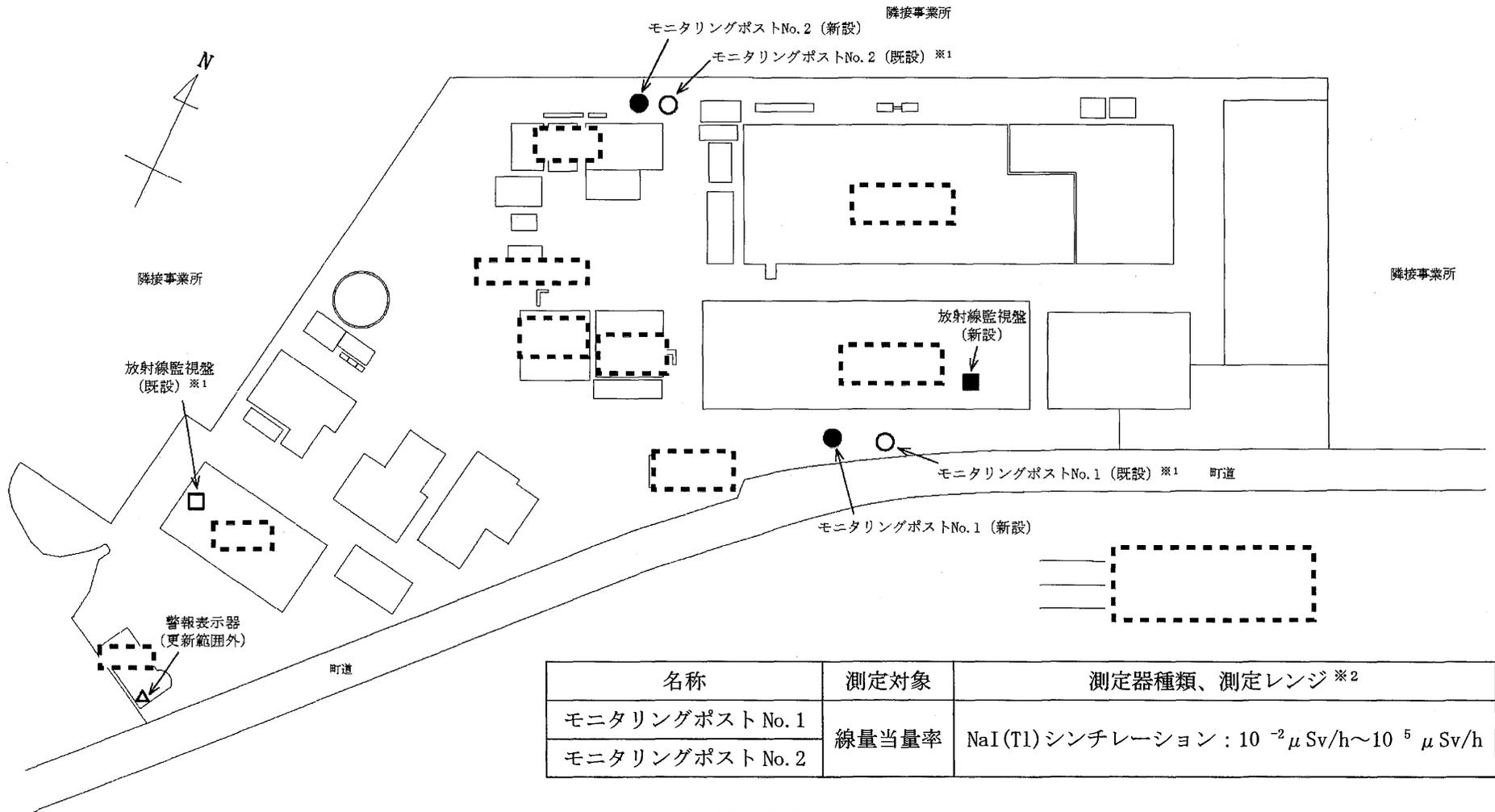
4. 更新範囲

更新範囲の詳細を添付資料（3）「モニタリングポストブロック線図」に示す。

5. 添付資料

- （1）熊取事業所内のモニタリングポスト配置図
- （2）モニタリングポスト更新工事工程表
- （3）モニタリングポストブロック線図

内は、個人情報、企業機密、核物質防護に係る情報に属するものがあるため、一部又は全部公開できません。

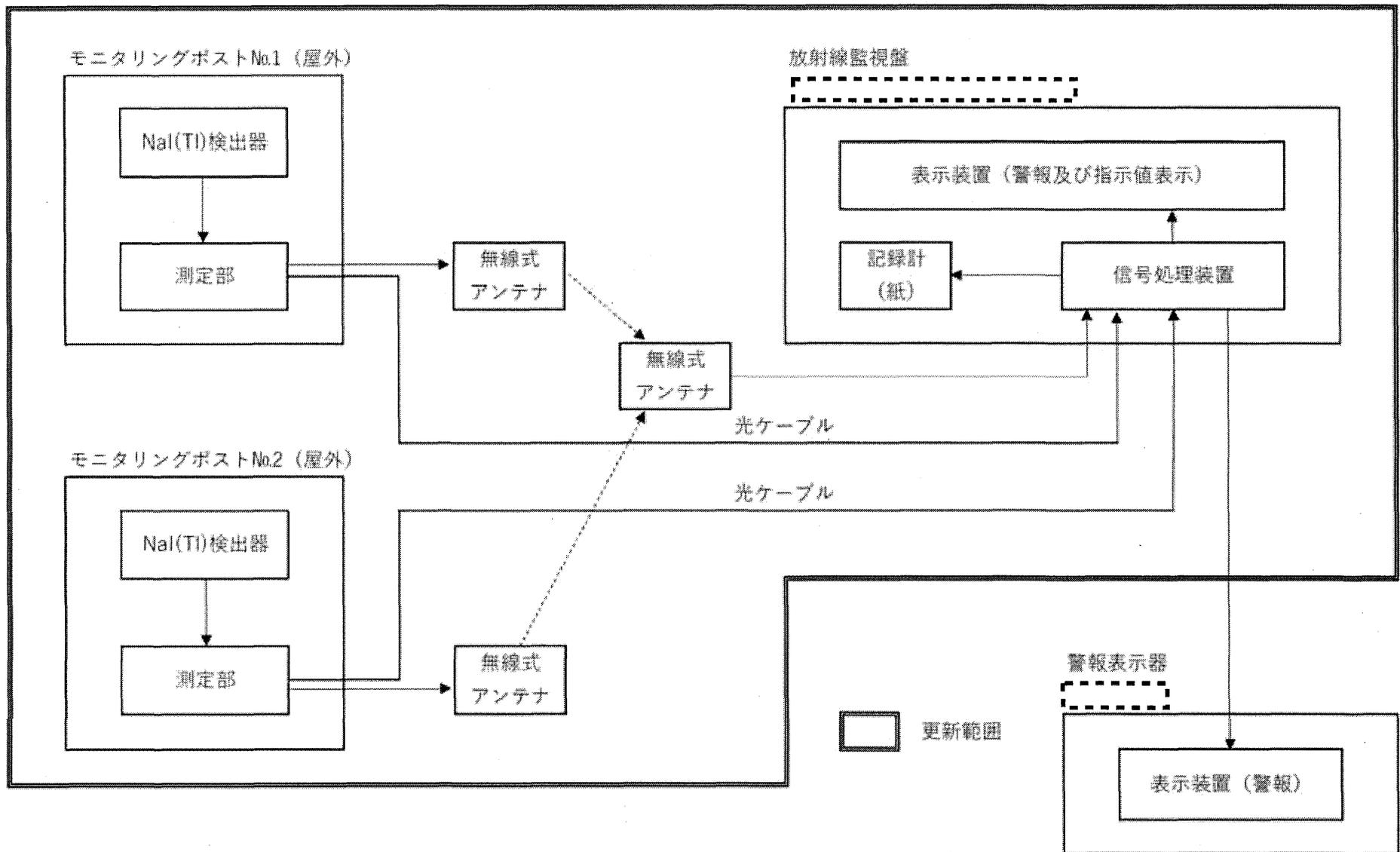


名称	測定対象	測定器種類、測定レンジ ※2
モニタリングポスト No. 1	線量当量率	NaI(Tl)シンチレーション : $10^{-2} \mu\text{Sv/h} \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$
モニタリングポスト No. 2		

※1 新設のモニタリングポストの検査済証交付以降に撤去。

※2 既設のモニタリングポスト (NaI(Tl)シンチレーション $10^{-2} \mu\text{Sv/h} \sim 10^2 \mu\text{Sv/h}$, 電離箱 $10^{-2} \mu\text{Sv/h} \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$) に替えて、低レンジから高レンジに対応した検出器 (NaI(Tl)シンチレーション $10^{-2} \mu\text{Sv/h} \sim 10^5 \mu\text{Sv/h}$) を有するモニタリングポストに更新する。

(1) 熊取事業所内のモニタリングポスト配置図



(3) モニタリングポストブロック線図